

個別に活用方針を定めるとした物件

ここに掲載されている物件は、記載の理由により個別に活用方針を定めることから、処分を留保しています。

詳細については、各物件の所在する財務事務所等担当課(統括)へ直接お問い合わせください。

平成30年3月15日現在

整理番号	所在地	面積(m ²)	個別に活用方針を定める理由	事務所等	担当	電話番号	備考
1	豊橋市向山町字南中畑39番	1,846.66	本財産にかかる土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため。	本局	2統括	052-951-2825	
2	岡崎市真伝町字吉祥33番1 (仮換地：岡崎真伝特定土地区画整理事業44街区3番1)	5,657.79	本財産にかかる土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため。	本局	2統括	052-951-2825	
3	瀬戸市小田妻町二丁目8番1 外5筆	51,265.71	本財産にかかる土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため。	本局	2統括	052-951-2825	